

南部町介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(令和8年6月施行版)

国のサービス類型	町のサービス名称	事業所の区分	使用するサービスコード表
訪問介護（従前相当）	介護予防訪問介護相当サービス	町指定	A 2 訪問型サービス（町独自・現行相当）
訪問型サービスA（緩和基準）	軽度援助訪問サービス	町指定	A 4 訪問型サービス（町独自・緩和基準／定額）※1
通所介護（従前相当）	介護予防通所介護相当サービス	町指定	A 6 通所型サービス（町独自・現行相当）
介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	町指定	A F 介護予防ケアマネジメント

※1 訪問介護事業者等が軽度援助訪問サービス（サービスコード：A 4）を実施するためには、町への事業者指定申請が必要です。



→ 新設



又は赤字 → 変更

A 2 訪問型サービス（町独自・現行相当） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週 1 回程度）	1,176 単位	1,176	1 月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2（週 1 回程度）	39 単位	39	1 日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援 1・要支援 2（週 2 回程度）	2,349 単位	2,349	1 月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援 1・要支援 2（週 2 回程度）	77 単位	77	1 日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		事業対象者・要支援 2（週 2 回を超える程度）	3,727 単位	3,727	1 月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援 2（週 2 回を超える程度）	123 単位	123	1 日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算	-12	1 月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算	-23	1 月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1 月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算	-12	1 月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算	-23	1 月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1 月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10 %減算		1 月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者 50 人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15 %減算		1 月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90 以上の場合	所定単位数の 12 %減算		1 月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15 %加算		1 月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15 %加算		1 日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10 %加算		1 月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10 %加算		1 日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5 %加算		1 月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5 %加算		1 日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1 月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1 月に 1 回
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の270/1000 加算		1 月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 170/1000 加算		

A 4 訪問型サービス（町独自・緩和基準／定額） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A4	1001	軽度援助訪問サービス (サービス類型：訪問型サービスA)	軽度援助訪問サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回まで利用可)	単位数：1回につき225単位 利用者負担：1回につき225円（定額）		225	1回につき

A 6 通所型サービス（町独自・現行相当） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			59単位	59	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／2 2		要支援2（週1回程度）	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／2 2日割			59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2（週2回程度）	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1（週1回程度）	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2		要支援2（週1回程度）	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／2 1 2日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援2（週2回程度）	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1（週1回程度）	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2		要支援2（週1回程度）	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／2 1 2日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援2（週2回程度）	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1（週1回程度）	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／2 2		要支援2（週1回程度）	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2（週2回程度）	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合（要支援2（週1回程度））			47単位減算	-47	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算（要支援2（週1回程度））			100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算（要支援2（週1回程度））			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	1月につき
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算（要支援2（週1回程度））			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	1月につき
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算（要支援2（週1回程度））			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	160		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2		(3)口腔機能向上加算（Ⅰ）（要支援2（週1回程度））	150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(4)口腔機能向上加算（Ⅱ）（要支援2（週1回程度））	160単位加算	160		

A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1月につき
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算（要支援2（週1回程度））		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1（週1回程度）	88単位加算	1月につき
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2 2			要支援2（週1回程度）	88単位加算	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2（週2回程度）	176単位加算	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1（週1回程度）	72単位加算	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2 2			要支援2（週1回程度）	72単位加算	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2（週2回程度）	144単位加算	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1（週1回程度）	24単位加算	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2 2			要支援2（週1回程度）	24単位加算	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2（週2回程度）	48単位加算	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100単位加算	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算 （要支援2（週1回程度））	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100単位加算	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20単位加算	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5単位加算	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 （要支援2（週1回程度））	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20単位加算	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5単位加算	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算（要支援2（週1回程度））		40単位加算	40	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき
A6	6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 120/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 109/1000 加算	
A6	6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 118/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 99/1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 117/1000 加算	
A6	6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 127/1000 加算	
A6	6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 115/1000 加算	
A6	6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 125/1000 加算	
A6	6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 105/1000 加算	
A6	6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス１・定超	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１（週１回程度）	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	１月につき
A6	8002	通所型独自サービス１日割・定超			59単位		41	１日につき
A6	8014	通所型独自サービス／２２・定超		要支援２（週１回程度）	1,798単位		1,259	１月につき
A6	8015	通所型独自サービス／２２日割・定超			59単位		41	１日につき
A6	8011	通所型独自サービス２・定超		事業対象者・要支援２（週２回程度）	3,621単位		2,535	１月につき
A6	8012	通所型独自サービス２日割・定超			119単位		83	１日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス１・人欠	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１（週１回程度）	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	１月につき
A6	9002	通所型独自サービス１日割・人欠			59単位		41	１日につき
A6	9014	通所型独自サービス／２２・人欠		要支援２（週１回程度）	1,798単位		1,259	１月につき
A6	9015	通所型独自サービス／２２日割・人欠			59単位		41	１日につき
A6	9011	通所型独自サービス２・人欠		事業対象者・要支援２（週２回程度）	3,621単位		2,535	１月につき
A6	9012	通所型独自サービス２日割・人欠			119単位		83	１日につき

AF 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
AF	1111	介護予防ケアマネジメント A	イ 介護予防ケアマネジメント費 A（事業対象者・要支援 1・要支援 2） 高齢者虐待防止措置未実施減算 業務継続計画未策定減算 業務継続計画未策定減算		442 単位	442	1 月につき	
AF	1113	介護予防ケアマネジメント A 虐待			4 単位減算			438
AF	1115	介護予防ケアマネジメント A 虐待・業継			4 単位減算			434
AF	1117	介護予防ケアマネジメント A 業継			4 単位減算			438
AF	1121	介護予防ケアマネジメント A 初回加算	ロ 初回加算 A		300 単位加算	300		
AF	1131	介護予防ケアマネジメント A 委託連携加算	ハ 委託連携加算 A		300 単位加算	300		
AF	6207	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算 1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、あり得る単位数の組み合わせをサービスコードとして定義したもの。4 つの中からいずれかを選択。	9 単位加算	9		
AF	6208	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算 2			15 単位加算	15		
AF	6209	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算 3			16 単位加算	16		
AF	6210	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算 4			22 単位加算	22		
AF	2221	介護予防ケアマネジメント B	イ 介護予防ケアマネジメント費 B（事業対象者・要支援 1・要支援 2）		350 単位	350		
AF	2222	介護予防ケアマネジメント B 初回加算	ロ 初回加算 B		300 単位加算	300		
AF	6307	介護予防ケアマネジメント B 処遇改善加算 1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イ・ロの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、あり得る単位数の組み合わせをサービスコードとして定義したもの。2 つの中からいずれかを選択。	7 単位加算	7		
AF	6308	介護予防ケアマネジメント B 処遇改善加算 2			14 単位加算	14		
AF	3111	介護予防ケアマネジメント C	イ 介護予防ケアマネジメント費 C（事業対象者・要支援 1・要支援 2）		350 単位	350		
AF	6407	介護予防ケアマネジメント C 処遇改善加算	ニ 介護職員等処遇改善加算		7 単位加算	7		